

●長崎県立大学 令和6年度第13回教育研究評議会 議事録

日 時	令和7年3月5日（水） 14：40～16：10
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、大塚副学長、松崎副学長兼NAGASAKI セキュリティベース研究所長、谷澤経営学部長、綱地域創造学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、大曲附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、青木地域連携センター長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、荻野国際社会学部教授
配付資料	<p>【資料1】 審査結果の報告について</p> <p>【資料2】 教員の公募について</p> <p>【資料3】 昇任審査結果の報告について</p> <p>【資料4】 本学退職教員に係る客員研究員の受入れに関する申し合せ</p> <p>【資料5】 客員研究員の受入</p> <p>【資料6】 名誉教授称号の付与について（R7.4.1 授与）</p> <p>【資料7】 長崎県立大学学長補佐に関する規程（案）</p> <p>【資料8】 長崎県立大学附属施設長、各センター長等の選考に関する規程の改正について</p> <p>【資料9】 長崎県公立大学法人におけるクロスアポイントメント適用に関する規程の改正について</p> <p>【資料10】 地域創造学部履修規程の改正について</p> <p>【資料11】 長崎県立大学学部生の大学院授業科目の履修に関する規程の改正について（案）</p> <p>【資料12】 学長決定の改正及び廃止について</p> <p>【資料13】 学内委員会等委員の選出について（依頼）</p> <p>【資料14】 令和6（2024）年度卒業予定者就職内定状況（2月28日現在）について</p> <p>【資料15】 4者連携協定の締結式について</p> <p>【資料16】 学生×教員による教育改善のための座談会（概要版）</p> <p>【資料17】 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化の構想について</p> <p>【資料18】 教育研究評議会資料（情報提供）</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>国際社会学部教授から、資料1に基づき、国際社会学部国際社会学科外国人特任講師1名の採用について、採用予定年月日は令和7年4月1日であるとの説明があり、了承された。</p> <p>情報システム学部教授から、資料1に基づき、情報システム学部情報システム学科（情報工学分野または情報デザイン分野）1名の採用について、採</p>

用予定職位は講師、採用予定年月日は令和7年4月1日であるとの説明があり、了承された。

【協議事項2. 教員の公募について】

情報システム学部長から、資料2に基づき次のとおり説明があり、了承された。

情報システム学部情報セキュリティ学科教員1名を公募する。職名は教授、准教授、講師または助教、専門分野は情報セキュリティ（AIセキュリティ）、担当科目は（学部）人工知能技術、（大学院）計算機科学特論等である。情報セキュリティ学科に女性教員がいなくなるため、応募資格に「女性であること」を追加した。採用予定年月日は令和8年4月1日、可能であればそれまでの早い時期とする。

【協議事項3. 教員の昇任について】

経営学部長、地域創造学部長から、資料3に基づき、各学部教員から以下のとおり昇任申請があったことがそれぞれ報告され、原案のとおり了承された。

経営学部経営学科 : 1名
地域創造学部実践経済学科 : 2名

【協議事項4. 本学退職教員に係る客員研究員の受入れに関する申し合せの廃止について】

学長から、資料4に基づき、以下のとおり説明があり、異議なく了承された。

本学退職教員を客員研究員として受け入れる際の条件に、本学在職中に有期限の外部資金の採択を受け、退職後も引き続き外部資金の受入が継続していること、上限3年と決定されている。制定当時はそのような事情があったものと見受けられるが、現在のところそのような制約を付ける必要がないため、一旦廃止したい。今後、類似の制約が必要であれば、あらためて検討してはどうか。

【協議事項5. 客員研究員の受け入れについて】

地域創造学部長、国際社会学部教授、情報システム学部長、看護栄養学部長、情報工学専攻長から、各学部教員から以下のとおり申請書の提出があったことがそれぞれ資料5に基づき報告され、原案のとおり了承された。いずれの受け入れも令和7年4月からで、前年度からの継続である。

地域創造学部公共政策学科 : 1名
国際社会学部国際社会学科 : 2名
情報システム学部情報システム学科 : 1名
看護栄養学部栄養健康学科 : 2名
地域創生研究科情報工学専攻 : 3名

【協議事項6. 名誉教授称号付与について】

学長から、名誉教授称号授与規程第2条及び名誉教授称号授与に関する細則第2条に定める選考基準に基づき、学部長又は副学長から該当者4名が資料6のとおり推薦されたもので、いずれも授与規程第2条第1号又は第3号に該当するとの説明があり、令和7年4月1日付で授与することが了承された。

【協議事項7. 長崎県立大学学長補佐に関する規程の制定について】

学長から、資料7に基づき、以下のとおり説明があり、了承された。

学長補佐に関する規程は大学が統合される際に漏れてしまっており、現在制定されていないため制定するものである。ほかの規程を参考としたが、ほかの規程と異なる点として、任期に「当該学長補佐を選任した学長の任期をこえることはできない」と定めた点である。

また、委員から、学長補佐とほかの役職を兼務することができるかについて質問が出され、禁止する項目はないため可能である、との説明がなされた。

【協議事項8. 長崎県立大学附属施設長、各センター長等の選考に関する規程の改正について】

学長から、以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。

「長崎県立大学附属施設長に関する規程」、「長崎県立大学国際交流研究センター長等選考に関する規程」、「長崎県立大学地域連携センター長等選考に関する規程」、「長崎県立大学教育開発センター長等選考に関する規程」、「長崎県立大学 NAGASAKI セキュリティベース研究所長等選考規程」を改正するものである。

現在、「長崎県立大学附属施設長に関する規程」において、「役職者の候補者は、本学の専任の教授とする」と定められているが、「長崎県公立大学法人組織規則」では、センター長等は「教授をもって充てる」とされており、この趣旨は候補者になる時点ではなく、就任時点を指しているものと思われる。そのことを明確にするために、各規程に「就任時点において」「(見込の者を含む)」という文言を追記したい。

また、現在の規程ではセンター長等に就任できるのは「教授」のみだが、他大学の例を鑑み「准教授」にも対象を広げたい。

【協議事項9. 長崎県公立大学法人におけるクロスアポイントメント適用に関する規程の改正について】

学長から、以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。

現在の規程では、クロスアポイントメント制度の適用を希望する者が学科長に申請書を提出するところから始まり、その後、学科長、学部長がそれぞれ意見を書き、学長に提出するとの流れになっている。しかしながら、申請を行う前に学科長や学部長、研究科長、専攻長、事務局長に相談し、それらの意見を付けた上で、申請をするほうがよいだろうと考え、そのような改正をすることを提案する。様式上にそれぞれが意見を書く欄を設ける。

【協議事項10. 地域創造学部履修規程の改正について】

教務グループ課長補佐から、資料10に基づき以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。

地域創造学部実践経済学科において、日経テストを本格的に受験する3年次に関連科目の配科が無いため、その改善として新聞関連科目の配科年次を変更する。令和3年度のカリキュラム改正時に、企業インターンシップを2年生の第2学期で行うことを想定し、このような配当としたが、そのことにより、令和3年度入学生が3年生になった、令和5年度の3年次の卒業要件早期達成状況が大きく下がったため、法人評価委員会からも指摘を受けている。そのため、その改善につなげることとしてカリキュラムの改正を行うものである。同様に新聞科目を配科している経営学科や公共政策学科も同じ配科になっている。企業インターンシップは現行夏季休暇中にある程度実施できているため、カリキュラム上の影響もない。令和7年度入学生からの適用とし、令和6年度以前の入学生は従前の例によるとする。

【協議事項11. 学部生の大学院授業科目の履修に関する規程の改正について】

シーボルト校教務グループ課長補佐から、資料11に基づき以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。

前回の教育研究評議会です承された地域創生研究科履修規程の改正に伴い、学部生が先取り履修をできる授業科目について以下のとおり改正を行う。

- ・ 情報工学専攻（修士課程）専攻共通科目の区分を削除し、当該科目を情報セキュリティコース又は人間情報科学コースの専門科目に移す。
- ・ 情報セキュリティコースの専門科目に「ユーザブルセキュリティ特論」を追加し、「情報セキュリティリスクマネジメント特論」を削除する。
- ・ 人間情報科学コースの専門科目に「数理情報特論」を追加する。

施行日は令和7年4月1日からとする。

【協議事項12. 学長決定の改正等について（成績保留制度、授業科目に関する基準）】

シーボルト校教務グループ課長補佐から、資料12に基づき以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。

1. 「成績保留制度について」（令和2年4月1日学長決定）の改正
一部の科目について、外部試験の基準未達の場合は成績評価を「保留」とすることとされているが、これを「保留することができる」に改め、各学科やクラス等の状況により保留を行わない運用を可能とするよう改める。また、外部試験合格等による卒業要件について、履修規程や学長決定に新たに追記する。

2. 「授業科目に関する基準について」（平成28年4月1日）の改正
外国語科目など習熟度を考慮したクラス設定が有効な場合などに、再履修クラスを設定することができるようにする。併せて、経済学部に関する規程を廃止する。

また、必要なマンパワーを集中させることを意図して設定された、少人数による不開講の基準を「5名以下」から「2名以下」に変更する。

【協議事項13. 学科長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間の任期とする新学科長候補者について、以下のとおり案が出された。

経営学科長	：宮地 晃輔	教授
国際経営学科長	：大澤 裕次	教授
公共政策学科長	：吉本 諭	教授
実践経済学科長	：坂元 洋一郎	教授
情報システム学科長	：片山 徹也	教授
情報セキュリティ学科長	：小林 信博	教授
看護学科長	：山澄 直美	教授
栄養健康学科長	：世羅 至子	教授

意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各学科長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【協議事項14. 附属施設長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間の任期とする、各附属施設長候補者について、以下のとおり案が出された。

佐世保校附属図書館長	：岩重 聡美	教授
シーボルト校附属図書館長	：河又 貴洋	准教授

また、附属図書館長は「各図書館長のうち、学長が指名するいずれかの図書館長をもって充てる。」と定められていることを受け、岩重 聡美 佐世保校附属図書館長候補者を図書館長候補者とする案が出された。

国際交流研究センター長	：車 相龍	教授
地域連携センター長	：青木 研	教授
教育開発センター長	：橋本 優花里	教授
NAGASAKI セキュリティベース研究所長	：島 成佳	教授

対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各附属施設長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【協議事項15. 副専攻長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間の任期とする新副専攻長候補者について、以下のとおり案が出された。

地域社会マネジメント専攻副専攻長	：河又 貴洋	准教授
地域創生専攻副専攻長	：平岡 透	教授

対象教員退席のもと、意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各副専攻長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長

に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【協議事項16. 副センター長の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間を任期とする新副センター長候補者について、以下のとおり案が出された。

国際交流研究センター副センター長：賈 曦 教授

地域連携センター副センター長：津久井 稲緒 准教授

教育開発センター副センター長：(佐世保校) 四本 雅人 准教授

(シーボルト校) 柳田 多聞 准教授

意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、各副センター長候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【協議事項17. 学長補佐の選考について】

学長から、令和7年4月1日から2年間を任期とする新学長補佐候補者について、本田 道明 特任教授とする案が出された。

意見聴取が行われ、異議なく了承された。

学長から、学長補佐候補者の選考について以上のとおり決定し、理事長に任命の申出を行うとの説明がなされた。

【依頼事項1. 学内委員会等委員の選出について】

総務課長から、資料13に基づき、令和7年度学内委員会の学部・学科選出委員の選出について、3月21日までに各校総務グループリーダーへ報告するよう依頼がなされた。

【報告事項1. 令和6年度卒業予定者の就職内定状況について】

学生支援部長から、資料14に基づき、2月28日現在の内定状況について報告がなされた。

【報告事項2. 4者連携協定の締結式について】

シーボルト校企画グループ課長補佐から、長崎県教育委員会及びV・ファーレン長崎、ソフトバンク、本学の4者による、教育事業連携に関する協定の締結式を3月25日に行うことが資料15に基づき報告された。

併せて、「高大連携イベント企画への取組み」として、今年11月23日に行われるV・ファーレン長崎の今年の最終ホーム戦において、スタジアムのオーロラビジョンに本学の学生と高校生が取り組んだプログラミングの発表を行う計画があることが報告された。

【報告事項3. 学生と教員との座談会について】

副学長兼教育開発センター長から、資料16に基づき、教育の質改善と保証として学生と教員による教育改善のための座談会を以下のとおり開催し

議 事	<p>たとの報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昨年度試行を行い、今年度が本格実施したものである。・ 佐世保校からシーボルト校に学生を連れて行き、シーボルト校の学生とともにいくつかのテーマに沿ってトークを行った。・ 資料に詳細な内容を掲載している。各学科のことにも言及されているため、今後の教育改善にお役立ていただきたい。 <p>【報告事項4. 大学・高専機能強化支援事業の申請について】</p> <p>シーボルト校総務企画課長から、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」の「支援2 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化」に、地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）地域情報工学分野が「長崎県立大学における大学院（情報工学専攻・地域情報工学分野）の定員増による高度情報専門人材育成事業（S-DASH プログラム）」を資料17のとおり申請したこと、及び、今後、令和7年6月中に選定結果通知および交付内定がなされた後、7月頃に交付決定がなされる予定であること等が報告された。</p> <p>【報告事項5. 情報提供】</p> <p>学長から、資料18に基づき、中教審答申の概要や他大学の状況等について報告がなされた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---